

住みやすさ指標アンケート結果の活用について

1 指標の活用方法

ア 市の施策・事業の進捗管理における「成果指標」として活用

- ① 施策・事業の実施主体である各所属が、各施策・事業の実績と市民の実感度との間に乖離が無いが、確認するデータとして活用（現状・進捗の把握）
- ② 市民の実感度が低い指標に着目し、関連する施策・事業の見直しや底上げを図る。（施策効果の検証）

イ 第6次総合計画、中間・完了報告時の「成果指標・活動指標」としても活用

2 公表および公開

アンケートの結果については、議会等への報告、ホームページ等で市民に公開するとともに、「住みやすいまちづくり分科会」を開催し、全庁的に情報共有し、各施策への反映を図る。

（各分野で効果的な施策を展開できているか、分析する一つの指標としての活用を期待）

(2) 住みやすいまちづくり分科会

ア 「住みやすさ指標」の運用等、行政と市民が目指すべきまちづくりの方向性を明確にするための具体策の検討に関すること。

イ その他市民にとっての「住みやすさ」に関すること。

（守山市市民参加と協働のまちづくり庁内推進本部設置要綱第6条第2項）

3 第6次総合計画との統合に向けた住みやすさ指標のスケジュール

第6次総合計画の「成果指標・活動指標」として項目を統一して活用することを想定しており、今後、企画政策課と市民協働課で質問項目等についての統一化についての検討を進める。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総合計画 第5次	初年度			アンケート実施	終了年度					
総合計画 第6次		協議・調整		アンケート実施		初年度				アンケート実施（中間）
住みやすさ指標	アンケート実施（今回）			アンケート実施						アンケート実施

アンケートの一本化

（注：上記の表において、令和4年度～令和5年度は黄色で塗りつぶされ、令和6年度～令和7年度、および令和11年度～令和12年度は黒枠で囲まれている。また、令和6年度～令和7年度と令和11年度～令和12年度の「アンケート実施」には矢印が伸びている。）